

す。今後、県の解散認定の後、各種手続きを経て平成24年9月議会で清算結了報告の予定です。

○市道路線の認定

今回の市道路線の認定は、県道の整備に伴い、手続き上あらかじめ認定しておく必要がある酒見地区及び郷原地区の各1路線、並びに過去に住宅開発に伴い整備された道路で、地権者から寄付を受け、認定基準に合致するよう整備がなされているので路線の認定を行う向島地区及び紅粉屋地区の各1路線、合計4路線です。

○国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願

現在、国が進めている「地域主権改革」により国の出先機関の廃止・地方移譲や広域行政組織が進めば、地方における行政サービスが大幅に低下し、国民・住民の生活に支障を来すばかりか、地域間格差は拡大することが懸念されており、国民の利便性や権利保障は後退し、住民や地方自治に犠牲を強いるものとなるので、国民・住民の生活を保障するための行政サービス等の拡充に向け、地方に

犠牲を強いる「地域主権改革」は行わないこと、行政サービスの低下を招く国の地方出先機関を統廃合しないことの実現を強く求める意見書提出の請願について、慎重審議の結果、継続審査となりました。



議会を傍聴しませんか

次の市議会定例会は、開会日を3月5日（月）に、一般質問を3月8日（木）、9日（金）に予定しています。

また、委員会審査も委員長の許可を得て傍聴することができます。

3月議会では新年度の一般会計の予算が特別委員会で、特別会計の予算が所管委員会で審査されます。

議会の日程は変更になることもありますので、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。
(TEL 85-5622 直通)

みなさまの傍聴をお待ちしております。



インターネットによる本会議の生中継も行います。本会議の録画映像については、本会議終了後約1週間後から見るができます。

大川市議会

検索

ホームページアドレス <http://www.okawa-city.stream.jfit.co.jp/>